

# 事業報告書

2020年度（令和2年度）

（第5期事業年度）

自 2020年（令和2年）4月1日

至 2021年（令和3年）3月31日

地方独立行政法人長野市民病院

# 目 次

## 「地方独立行政法人長野市民病院の概要」

- 1 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (1) 法人名
  - (2) 所在地
  - (3) 設立年月日
  - (4) 設立に係る根拠法
  - (5) 設立団体の長
  - (6) 設立目的
  - (7) 業務内容
  - (8) 資本金
  - (9) 沿革
  - (10) 役員の様況
  - (11) 職員数
  - (12) 組織図
  - (13) 設置・運営する病院
- 2 長野市民病院の基本的な目標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## 「財務諸表の要約及び財務情報」

- 1 財務諸表の要約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (1) 貸借対照表
  - (2) 損益計算書
  - (3) キャッシュ・フロー計算書
  - (4) 行政サービス実施コスト計算書
- 2 財務情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
  - (1) 財務諸表の概要
  - (2) 重要な施設等の整備等の状況

## 「全体的な状況」

- 1 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 大項目ごとの特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
  - (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
  - (3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
  - (4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

## 「項目別の状況」

### 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 市民病院が担うべき医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (1) 救急医療
  - (2) がん診療

(3) 脳・心臓・血管診療	
(4) 手術・集中治療	
(5) 高齢者等に配慮した医療	
(6) 急性期後の患者に対する医療	
(7) その他の政策的医療	
(8) 予防医療	
(9) 災害時対応	
2 患者サービスの向上	18
(1) 患者中心の医療	
(2) 快適性及び利便性の向上	
(3) ボランティアの受入れ	
(4) 情報提供の推進	
3 医療に関する調査及び研究	19
4 医療提供体制の充実	20
(1) 地域包括ケアシステム推進体制の充実	
(2) 他の中核病院等との連携強化	
(3) 医療機器の計画的な更新・整備	
(4) 病院運営に関する地域の意見の反映	
(5) 医療職の人材確保及び育成	
(6) 教育研修	
(7) 医療安全対策	
(8) コンプライアンス（法令遵守）の徹底	

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営管理機能の充実	22
(1) 管理運営体制の強化	
(2) 業務改善の推進	
2 働きやすくやりがいのある職場環境の整備	23
(1) 人事評価制度の再構築	
(2) 働きやすい職場環境づくり	
(3) 職員満足度の向上	

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的な経営の推進	24
(1) 収支バランスの適正化	
(2) 診療報酬改定等の制度改正への適切な対応	
(3) 適正な人員配置	
(4) 診療報酬請求漏れや返戻・査定減の防止	
(5) 未収金の管理と回収	
(6) 業務の質と量に応じた費用の適正化	
2 経営基盤の確立	25

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 施設設備等に関する事項	25
(1) 病院再整備事業	

(2) 施設設備等の維持管理

<b>第5</b>	<b>予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画</b>	26
<b>第6</b>	<b>短期借入金の限度額</b>	29
<b>第7</b>	<b>剰余金の使途</b>	29
<b>第8</b>	<b>その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</b>	
1	施設及び設備に関する計画（2020年度）	29

## 「地方独立行政法人長野市民病院の概要」

### 1 現況（2021年3月31日現在）

- (1) 法人名 地方独立行政法人長野市民病院
- (2) 所在地 長野市大字富竹 1333 番地 1
- (3) 設立年月日 2016年4月1日
- (4) 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
- (5) 設立団体の長 長野市長
- (6) 設立目的  
地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。
- (7) 業務内容
  - ア 医療を提供すること。
  - イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
  - ウ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
  - エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
  - オ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
  - カ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- (8) 資本金 2,654,139,152 円（2016年度末からの増減なし）
- (9) 沿革
  - 2016年4月 地方独立行政法人長野市民病院 設立  
長野市民病院 開設（許可病床400床、30診療科）
  - 6月 SCU（脳卒中ケアユニット）を12床に増床
  - 7月 ECU（救急専用病棟）10床を開設
  - 8月 地域包括ケア病棟44床を開設
  - 2017年1月 肝臓・胆のう・膵臓外科を開設（31診療科）
  - 4月 心臓血管外科、頭頸部外科を開設（33診療科）
  - 2018年8月 地域医療人材拠点病院の指定
  - 2019年4月 肝臓内科を開設（34診療科）
  - 6月 リウマチ科を開設（35診療科）
  - 10月 HCU（ハイケアユニット）と ECU を統合し、HCU・ECU20床として運用開始
  - 2020年3月 地域災害拠点病院、長野県 DMAT 指定病院の指定

現在に至る

(10) 役員 の 状 況

役職	氏名	任期	備考
理事長	池田 宇一	2020年4月～2024年3月	病院長
副理事長	平井 一也	2020年4月～2024年3月	上席副院長
副理事長	宮澤 政彦	2020年4月～2024年3月	長野市医師会長
理事	西村 秀紀	2019年4月～2021年3月	副院長
理事	松田 智	2020年4月～2022年3月	副院長
理事	吉池 文明	2020年4月～2022年3月	副院長
理事	草野 義和	2020年4月～2022年3月	副院長
理事	内山 詞恵	2020年4月～2022年3月	副院長
理事	松本 孝生	2020年4月～2022年3月	法人事務局長・事務部長
監事	宮原 博之	2020年7月～2024年6月	八十二銀行 常務取締役
監事	堀越 倫世	2020年7月～2024年6月	堀越倫世税理士事務所 税理士

(11) 職員数 946名 (平均年齢 39.1歳、法人への出向者なし)

(内訳) 医師 117名、看護師 521名、医療技術員 139名、その他 169名



(13) 設置・運営する病院

ア 病院名 長野市民病院

イ 開設年月日 2016年4月1日

ウ 診療科(35科) 内科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、緩和ケア内科、小児科、外科、消化器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科

エ 許可病床数 一般病床 400床

(ICU6床※、HCU・ECU20床、SCU12床) ※4床運用

## 2 長野市民病院の基本的な目標等

地域の中核病院として、地域の医療機関等との機能分担と連携強化を図りながら、がん診療をはじめ、心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病の診療を中心とした高度専門医療や、初期救急はもとより、入院治療が必要な重症者に対応した救急医療の更なる充実を目指す。

また、人口減少、少子・超高齢社会の到来を背景とした今後10年から20年の医療需要や医療環境の変化に適切に対応し、高度で良質・安全な医療を将来にわたって継続的に提供する。

さらには、地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性及び効率性を最大限発揮した組織運営に努めるとともに、長野医療圏、ひいては広く北信地域全体に貢献できるこれからの時代にふさわしい公立病院としての使命と責任を果たし、市民の健康の維持・増進及び市民の福祉の向上に資する市民のための病院となることを目指す。



## 「財務諸表の要約及び財務情報」

### 1 財務諸表の要約

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	10,883	流動負債	2,903
現金預金	7,887	一年以内返済予定移行前地方債償還債務	805
有価証券	100	リース債務	242
医業未収金	2,538	未払金	1,308
棚卸在庫	244	引当金（賞与引当金）	400
その他	114	その他	148
固定資産	6,997	固定負債	10,782
有形固定資産	6,782	移行前地方債償還債務	5,303
無形固定資産	36	リース債務	690
投資その他の資産	179	引当金（退職給付引当金）	4,293
		その他	496
		負債合計	13,685
		純資産の部	金 額
		資本金	2,654
		利益剰余金	1,541
資 産 合 計	17,880	負債純資産合計	17,880

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

#### (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益 (A)	15,967
営業収益	15,771
営業外収益	196
経常費用 (B)	15,572
医業費用	15,037
一般管理費	279
営業外費用	256
臨時損益 (C)	0
当期純利益 (A-B+C)	395

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

### (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,407
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	67
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	1,541
利息の受払額等	△ 201
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△465
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,044
IV 資金増減額 (D=A+B+C)	△ 102
V 資金期首残高 (E)	1,885
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,783

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

### (4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額
I 業務費用	1,272
損益計算書上の費用	15,572
(控除) 自己収入等	△ 14,300
II 機会費用	3
III 行政サービス実施コスト	1,275

(注) 計数は、端数それぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

## 2 財務情報

### (1) 財務諸表の概要

ア 経常収益、経常費用、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常収益)

2020年度の経常収益は15,967百万円と、前年度と比較して333百万円増(2.1%増)となっている。前年度にはなかった新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金収益371百万円があったことが主な要因である。

(経常費用)

2020年度の経常費用は15,572百万円と、前年度と比較して264百万円増(1.7%増)となっている。前年度と比較して材料費等の医業費用が316百万円増加(2.1%増)したことが主な要因である。

#### （当期総損益）

2020年度の当期総利益は395百万円となり、前年度と比較して69百万円増（前年度は326百万円の当期総利益）となっている。前年度と比較して経常費用は264百万円増加（1.7%増）したが、外来収益や補助金収益等の増加により経常収益が333百万円増加（2.1%増）したことが主な要因である。

#### （資産）

2020年度末現在の資産合計は17,880百万円と、前年度と比較して219百万円減（1.2%減）となっている。これは、有形固定資産の減価償却が進捗したこと等により固定資産が707百万円減少（9.2%減）したことが主な要因である。

#### （負債）

2020年度末現在の負債合計は13,685百万円と、前年度と比較して614百万円減（4.3%減）となっている。これは、移行前地方債償還債務やリース債務の返済により固定負債が730百万円減少（6.3%減）したことが主な要因である。

#### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

2020年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,407百万円の収入となり、前年度と比較して178百万円の収入増（14.5%増）となっている。これは、前年度と比較して医業収入や補助金収入等の収入が319百万円増加（2.1%増）したことが主な要因である。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

2020年度の投資活動によるキャッシュ・フローは465百万円の支出となり、前年度と比較して77百万円の支出増（19.8%増）となっている。これは、前年度と比較して有形固定資産の取得による支出が101百万円増加（59.4%増）したことが主な要因である。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

2020年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,044百万円の支出となり、前年度と比較して25百万円の支出増（2.4%増）となっている。これは、前年度と比較して移行前地方債償還債務の償還による支出が28百万円増加（3.7%増）したことが主な要因である。

## 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
経 常 収 益	15,156	15,213	15,634	15,967
経 常 費 用	14,908	14,977	15,308	15,572
当期総利益〔又は(△)損失〕	248	206	326	395
資 産	17,980	17,500	18,099	17,880
負 債	14,712	14,026	14,299	13,685
利益剰余金〔又は(△)繰越欠損金〕	613	819	1,146	1,541
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,484	1,375	1,229	1,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,800	△ 1,101	△388	△465
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 996	△ 911	△1,020	△1,044
資 金 期 末 残 高	2,701	2,063	1,885	1,783

(注) 計数は、端数それぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

### イ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

2020 年度の行政サービス実施コストは 1,275 百万円と、前年度と比較して 233 百万円増 (22.3%増) となっている。これは、医業費用が 316 百万円増加 (2.1%増) したことが主な要因である。

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
業務費用	1,446	1,204	1,042	1,272
うち損益計算書上の費用	14,908	15,009	15,308	15,572
うち自己収入等	△ 13,462	△ 13,805	△14,267	△14,300
機会費用	1	0	1	3
行政サービス実施コスト	1,447	1,204	1,042	1,275

(注) 計数は、端数それぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

## (2) 重要な施設等の整備等の状況

- ア 当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等  
なし
- イ 当事業年度において建替整備中の主要施設等  
なし
- ウ 当事業年度中に処分した主要施設等  
なし

## 「全体的な状況」

### 1 総括

第2期中期計画の2年目となる2020年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、国や地域の動向を踏まえながら適切な対応に努めるとともに、市民病院の役割に則った医療提供と経営基盤の確立に取り組んだ。

診療機能の面では、引き続き高度急性期・急性期機能の充実を図った。「救急ワークステーション」の運用継続や重症患者の積極的な受入れなどを通して、地域の救急医療の拠点としての役割を果たしたほか、肝臓内科や内視鏡科、肝臓・胆のう・膵臓外科等による専門的な消化器がん治療を推進するなど、地域がん診療連携拠点病院として高度専門的ながん診療体制の一層の充実を図った。また、新たに下肢静脈瘤に対する「血管内接着材治療」を導入するとともに、地域における「一次脳卒中センター」として急性期脳梗塞に対する緊急治療を推進し、「脳・心臓・血管診療」の充実を図った。

次に、市民病院に求められる医療の提供に取り組んだ。地域の医療・福祉・介護機関との緊密な連携のもと、訪問看護ステーションや地域包括ケア病棟を活用し、在宅復帰支援やかかりつけ医等からの軽症急性期入院への対応を強化した。また、市の政策とも連携し、人間ドックによる予防医療や小児心身症・発達障害等の治療、並びに不妊治療を推進したほか、北信地域の医師が不足する病院や長野市国保鬼無里診療所への医師派遣を行った。一方、新型コロナウイルス感染症に対しては、地域の関係機関との連携により、陽性患者の入院受入れや発熱患者の外来診療・検査に対応するなど、適切な医療支援に努めた。

さらに、経営面では、コロナ禍での経営を維持するため、増収対策やコスト適正化対策などの業務改善を進めながら、経済性を発揮した業務運営に努め、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。その結果、当期総利益は395百万円となり、黒字経営を維持することができた。

なお、病院再整備事業については、基本設計を完了し、関係機関との調整を図りながら、2021年度の実施設計・施工者選定に向けて準備を進めた。

### 2 大項目ごとの特記事項

#### (1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

市民病院が担うべき医療については、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に適切に対応し、「救急医療」、「がん診療」及び「脳・心臓・血管診療」を3本柱とする高度急性期・急性期医療を提供しながら、在宅支援や予防医療、近隣への診療支援等に取り組んだ。24時間365日、救急医療体制を維持しながら、重症病棟の有効利用を図り、救急搬送等による重症者の受入れを強化するとともに、がんや脳・心血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の診療を主体とした高度で専門的な医療の提供を図った。

また、地域の関係機関と密接に連携する中で、急性期後の患者に対する在宅復帰支援やかかりつけ医等からの軽症急性期入院を一層推進するとともに、高齢者等の認知症ケア及び排尿自立指導の質向上に取り組んだ。さらには、人間ドックの充実により健診ニーズに対応したほか、その他の政策的医療として、「子どものこころ発達医療センター」の開設を通して小児心身症・発達障害等の診療の充実を図り、併せて「生殖医療センター」における不妊治療の提供、

並びに鬼無里診療所等への医師派遣を推進した。

患者サービスの向上については、医療費支払手段の多様化や待ち時間の更なる改善に取り組むとともに、パブリシティや広報媒体を有効活用して情報発信を行い、地域住民への医療や健康に関する情報提供・普及啓発に努めた。

医療提供体制の充実については、地域医療支援病院として、地域の関係機関との機能分担と連携の強化を図り、訪問看護や「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」を通して地域包括ケアシステムの構築を支援し、在宅医療を推進した。また、医療機器の計画的な更新・整備並びに医療職の適切な確保を図り、併せて専門性を持った人材の育成及び教育研修体制の充実に努めた。

## **(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置**

経営管理機能の充実については、迅速な意思決定と機動的な経営判断により効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、適切な進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて病院全体で取り組んだ。また、法人組織としての内部統制の体制整備を推進した。

働きやすくやりがいのある職場環境の整備については、働き方改革ワーキンググループの活動を通して業務効率化を促進したほか、病院再整備事業の基本設計を行う中で執務環境改善の検討を行うなど、職員が安心して働ける職場環境の整備に努めた。

## **(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置**

経済性を発揮した業務運営により収支バランスの適正化に努めた。2020年4月の診療報酬改定に適切に対応し、施設基準の維持を図るとともに、DPC/PDPS（診断群分類別包括支払制度）の評価向上や返戻・査定防止対策に取り組んだ。また、購買に関連した業務効率化により材料費の抑制及び経費の節減に努めた。

## **(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置**

病院再整備事業の基本構想を踏まえ、基本設計を実施したほか、関係機関と財源確保等の調整を図りながら、2021年度の実施設計・施工者選定に向けて準備を進めた。また、日常の保守管理を通じて施設設備等の適切な機能維持に努めた。

## 「項目別の状況」

### 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 市民病院が担うべき医療

##### (1) 救急医療

###### ア 地域の中核病院としての救急医療の充実

救急車を原則として断らない体制を維持しながら、24時間365日、地域住民に安心・安全な救急医療を提供し、14,625件(前年比△5,171件、73.9%)の救急患者受入れを行った。

また、「救急ワークステーション」の運用継続を通して救急隊員の資質向上や救命率向上に取り組むなど、高度救急医療体制を整備し、地域の中核病院として救急医療の充実を図った。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、救急センターにおいて、24時間体制で発熱患者の診療にあたった。

###### イ 救急搬送患者の円滑な受入れ

消防や医師会等との連携を密にし、コロナ禍でも「原則として救急車を断らない」方針を徹底しながら、救急搬送患者の円滑な受入れに努める中で、救急車搬送受入件数は4,122件(前年比△503件、89.1%)となり、ドクターヘリによる搬送の受入件数は14件(同△4件、77.8%)となった。

###### ウ 重症患者の緊急治療・検査、緊急入院への対応

脳卒中や急性心筋梗塞、四肢外傷等の急性期患者に対する緊急治療・検査に迅速に対応するとともに、ハイケアユニット(HCU・ECU)等の有効活用を図り、緊急入院患者の円滑な受入れを図った。救急入院患者受入件数としては、3,887件(前年比△378件、91.1%)となった。

###### エ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供

長野市医師会との協働により長野市民病院・医師会 急病センターの運営を行い、4,587件(前年比△2,479件、64.9%)の夜間初期救急患者に対応した。

###### オ 地域の救急医療の質向上

救急隊との症例検討会や長野市医師会との共催による小児初期救急充実研修会、救急救命士の挿管実習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度は未実施となった。

なお、蘇生トレーニングコースとして、ICLSを1回開催した。

#### 【指標・目標】

指標	2019年度実績	2020年度目標	2020年度実績
救急車搬送受入件数(件)	4,625	4,500	4,122

#### 【関連指標】

指標	2019年度実績	2020年度実績
救急患者受入件数(件)	19,796	14,625
救急入院患者受入件数(件)	4,265	3,887

## (2) がん診療

ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供

地域がん診療連携拠点病院として、がん集学的治療を推進する中で、がんセンターを中心にチーム医療による高度専門的ながん診療を提供し、がん新入院患者3,080人（前年比△74人、97.7%）を受け入れた。

また、緩和ケア内科医師1名の採用に加え、院内勉強会の「がん寺子屋勉強会」を3回開催するなど、スタッフの確保・育成を図り、がん診療の水準維持・向上に努めた。

さらに、肝臓内科や内視鏡科、肝臓・胆のう・膵臓外科等による専門的な消化器がん治療を推進し、がん診療体制の一層の充実を図った。

イ 患者に負担の少ない治療の推進

患者の体に対する負担（侵襲）を減らしつつ治療効果の向上を図るため、ロボット支援手術を含む内視鏡手術やラジオ波焼灼療法等の先進技術の活用を推進したほか、強度変調放射線治療（IMRT）の適応拡大に取り組むなど、治療ニーズに応じた高度な放射線治療の提供を図った。

ウ 薬物療法の推進

薬物療法に関する有資格者を配置し、がん治療サポートチーム等による院内横断的なチーム医療を通して適切な治療や支援を行い、安全で質の高い薬物療法の提供を図った結果、薬物療法の実施件数は8,689件（前年比+873件、111.2%）となった。

エ 遺伝カウンセリングの体制整備

がんゲノム医療連携病院の指定を目指し、遺伝性腫瘍の治療法を提供できる体制を整備するため、臨床遺伝専門医及び認定遺伝カウンセラーの養成を図った。

オ 緩和ケア提供体制の強化

緩和ケアセンターに新たに緩和医療認定医を配置し、傘下の緩和ケアチームの活動を通して院内の連携強化と適切な支援を行い、専門的な緩和ケアの提供を図った。

また、地域包括ケアシステムの構築を支援する中で、市やかかりつけ医等と連携を図りながら、終末期のがん患者・家族に対し、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する啓発を行った。

カ がん周術期等の口腔ケアの推進

口腔ケア認定資格を有する歯科医師及び歯科衛生士を配置し、口腔ケアチーム等の活動を通して、がん手術患者や薬物療法対象患者等の口腔ケアを推進した。

キ 相談支援体制の充実

国立がん研究センター認定がん相談支援センターとして、専門的な知識を有する相談員の配置や土曜日のがん相談など利便性への配慮により、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談に適切に対応するとともに、地域におけるがん患者の治療と仕事の両立支援を推進した。

### 【指標・目標】

指標	2019年度実績	2020年度目標	2020年度実績
がん新入院患者数（人）	3,154	3,130	3,080



【関連指標】

指標	2019 年度実績	2020 年度実績
放射線治療延べ患者数 (人)	548	491
薬物療法件数 (件)	7,816	8,689
がん手術件数 (件)	1,186	1,208
がん相談件数 (件)	2,688	2,728

(3) 脳・心臓・血管診療

ア 脳卒中治療の充実

地域の一次脳卒中センターとしての役割を果たすため、急性期脳梗塞に対するrt-PA（アルテプラゼ）静注療法や血栓回収療法等の脳血管内治療を積極的に推進し、脳卒中ケアユニット（SCU）を有効活用する中で、rt-PA（アルテプラゼ）静注療法47件（前年比△2件、95.9%）、血栓回収療法53件（同+6件、112.8%）を実施した。

イ 心臓・血管診療の充実

急性心筋梗塞や狭心症等の虚血性心疾患をはじめとする様々な循環器系疾患に対し、循環器内科や心臓血管外科等が連携し、適切な治療を提供した。また、2020年11月より下肢静脈瘤に対する「血管内接着材治療」を新たに導入するなど、足の治療に関する幅広いニーズにも対応した。

ウ 糖尿病治療の充実

脳心血管疾患予防のため、糖尿病療養指導や栄養指導等により、糖尿病患者に対する指導を積極的に行い、重症化防止に取り組んだ。

【関連指標】

指標	2019 年度実績	2020 年度実績
rt-PA 静注療法件数 (件)	49	47
心臓カテーテル治療件数 (件)	246	256

(4) 手術・集中治療

ア 手術部門の体制強化

医師・看護師等のスタッフの適切な確保を図る中で、手術件数は4,270件（前年比△137件、96.9%）、全身麻酔手術件数は2,914件（同△159件、94.8%）となった。

また、定期的な術後疼痛回診や周術期管理チームの活動等により、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供した。

イ 集中治療部門の機能充実

集中治療室（ICU）及びハイケアユニット（HCU・ECU）において、病床の有効利用を図るため施設基準の見直しを図るとともに、より安全で良質な集中治療の提供に努めた。

【関連指標】

指標	2019 年度実績	2020 年度実績
全身麻酔手術件数 (件)	3,073	2,914

## (5) 高齢者等に配慮した医療

認知症ケアチームの介入により、高齢者等で認知症やせん妄を発症した急性期患者に対し適切なケアを提供したほか、早期退院や寝たきり防止、QOL（生活の質）の向上などを目指して、排尿ケアチームの介入により排尿自立指導に取り組んだ。

また、かかりつけ医等からの軽症急性期入院については、地域包括ケア病棟の活用を推進し、適切に対応した。

### 【関連指標】

指標	2019年度実績	2020年度実績
認知症ケアチーム 新規介入件数（件）	551	659

## (6) 急性期後の患者に対する医療

地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密な連携のもと、24時間訪問看護体制を維持しながら、コロナ禍で増加した訪問看護のニーズに対応した。

また、地域包括ケア病棟を効率的に運用し、在宅復帰支援のほか、在宅からの直接入院の対応を強化して、直接入院患者319人（前年比+210人、292.7%）を受け入れた。

## (7) その他の政策的医療

小児心身症・発達障害等の診療の一環として、2020年12月より「子どものこころ発達医療センター」を開設し、子どもの心や発達の問題に対する専門的な治療・支援に取り組んだほか、国や自治体が不妊治療への助成制度の拡充を打ち出す中で、「生殖医療センター」において体外受精や顕微授精等の高度生殖医療を提供し、不妊治療を積極的に推進した。

また、へき地医療を支える長野市国保鬼無里診療所へ引き続き医師派遣を行い、過疎地域における医療機関の支援に取り組んだ。

さらに、院内託児所を活用した病児・病後児保育について、実施に向けた検討を行った。

一方、新型コロナウイルス感染症に対しては、地域の関係機関との連携により、陽性患者の入院受け入れや発熱患者の外来診療・検査に対応し、併せて長野市医師会PCR検査センターの運営協力や無症状者を対象とした抗原定量検査を行うなど、地域における感染拡大防止のため適切な医療支援に努めた。

## (8) 予防医療

日帰り人間ドックをはじめとする健診事業を通して、糖尿病や循環器病等の予防啓発、並びにがん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進した。

また、二次検査対象者の受診率向上を目指してフォロー体制を強化したほか、予約キャンセル待ち解消に取り組みながら、健診ニーズに応えた脳ドックの運用やスマートフォンの健康管理アプリを活用した健診結果の通知等により、更なる健診の質的向上を図り、7,447人（前年比△317人、95.9%）の受診者を受け入れた。

#### 【関連指標】

指標	2019 年度実績	2020 年度実績
人間ドック延べ利用者数（人）	7,764	7,447

#### (9) 災害時対応

ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備

災害対策の指針となるBCP（事業継続計画）について水害対応編を新たに策定したほか、設備・機器の点検整備に加え、DMAT（災害派遣医療チーム）資機材及び救急車の整備等を実施した。

また、災害発生時にも適切な医療を提供できるよう、電子カルテシステムのデータバックアップなどの対応を継続した。

イ 市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割

地域災害拠点病院として、再整備事業の基本設計を通して、災害を想定した施設設備の整備について検討を行った。

また、DMAT指定病院として、関係機関からの要請があれば、DMATの派遣等、被災地域への支援を行う体制を整えた。

## 2 患者サービスの向上

### (1) 患者中心の医療

ア 患者の視点に立った「説明と同意」の徹底

長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対する「説明と同意」の徹底を図った。

イ クリニカルパスの活用による医療の標準化及びチーム医療の質向上

クリニカルパスの適用拡大及び組織的な評価・改善の推進により、医療の標準化とチーム医療の質向上を図った。その結果、クリニカルパス適用率は46.9%（前年比+3.5ポイント）となった。

#### 【指標・目標】

指標	2019 年度実績	2020 年度目標	2020 年度実績
クリニカルパス適用率（%）	42.7	43.0	46.9

### (2) 快適性及び利便性の向上

ア 患者満足度の向上

院内に設置した投書箱などへ寄せられる苦情・要望等については、週1回患者サポートカンファレンスで検討し、病院運営の改善に努めた。

また、医療メディエーションチームの介入により、医療現場における日常的な事案解決に努めた。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年度行われる患者満足度調査は未実施となった。

イ 接遇の向上

接遇ラウンド（巡回）を定期的実施し、接遇レベルの向上に取り組んだほか、啓発ポスターの掲示等により挨拶の励行を図った。

- ウ プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備  
 外来窓口、会計窓口では番号表示を基本とし、患者説明の際には説明場所にも配慮するなど、プライバシー確保を図った。  
 また、休日退院等の入院治療費の精算に対しては、支払手段として新たにコンビニ払いを導入し、患者の利便性に配慮した。
- エ 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等  
 診療予約枠や診療後の検査説明の運用見直しを進めるとともに、外来スタッフの業務分担の見直しを図り、診察待ち時間の更なる改善に努めた。

**【指標・目標】**

指標	2019 年度実績	2020 年度目標	2020 年度実績
入院患者総合満足度 (%)	87.8	90.0	未実施
外来患者総合満足度 (%)	78.9	80.0	未実施

**(3) ボランティアの受入れ**

地域の病院ボランティア「はづきの会」（2020年度会員77名）に対し、感染対策に配慮しながら、院内で継続的に各種ボランティア活動を行えるよう、作業環境を整備するなど活動支援を行い、患者サービスの向上に努めた。

**(4) 情報提供の推進**

パブリシティや広報媒体の活用により、地域への情報発信の強化を図るとともに、ホームページ上でコロナ禍における情報提供を適時適切に実施した。  
 また、開院25周年記念事業として、記念誌の発行等を行った。  
 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域住民への公開講座や看護師等による出前講座等については未実施となった。

**【関連指標】**

指標	2019 年度実績	2020 年度実績
市民向け講座開催数 (回)	15	0

**3 医療に関する調査及び研究**

大学・企業などと連携した臨床研究並びに新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査に積極的に対応したほか、コロナ禍においても、長野市民病院医学雑誌第5巻の発刊に取り組み、院内学術発表会を非対面方式で開催するなど、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上に努めた。

**【関連指標】**

指標	2019 年度実績	2020 年度実績
臨床研究新規開始件数 (件)	22	10

## 4 医療提供体制の充実

### (1) 地域包括ケアシステム推進体制の充実

#### ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進

高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携をなお一層強化し、土曜日にもFAXによる紹介予約受付を行うなど、紹介・逆紹介を円滑に進めながら入退院調整機能の充実を図り、地域完結型医療を推進した。

紹介・逆紹介の件数については、紹介14,278件(前年比△1,507件、90.5%)、逆紹介11,442件(同△477件、96.0%)となり、地域医療支援病院の要件である紹介率は77.1%(同±0ポイント)、逆紹介率は88.0%(同+4.4ポイント)となった。

#### イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進

地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携し、入院前支援や退院支援の充実を図る中で、地域包括ケア病棟等を活用した在宅復帰支援や在宅からの緊急入院受入れに積極的に対応した。

また、24時間訪問看護体制を維持しつつ、ニーズを見極めながら、祝日等の訪問看護にも対応した。

さらに、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」として、多職種連携研修会を開催し、併せて高齢者入所施設における現況調査を行うなど、地域の在宅医療・介護関係者を対象とした啓発や情報共有を推進した。

#### 【指標・目標】

指標	2019年度実績	2020年度目標	2020年度実績
紹介率(%)	77.1	79.5	77.1
逆紹介率(%)	83.6	89.5	88.0
訪問看護訪問件数(件)	5,713	6,280	7,071

(注) 紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院の基準による。

### (2) 他の中核病院等との連携強化

#### ア 長野医療圏内の他の中核病院との連携

地域における適切な機能分担と連携を推進するため、2020年10月と2021年1月に長野医療圏地域医療構想調整会議が書面にて開催され、意見交換を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策について、地域関係機関と定期的にオンライン会議を行い、情報共有を図った。

#### イ 近隣病院への診療支援

長野県が指定する地域医療人材拠点病院として、信越病院、飯綱病院及び長野市国保鬼無里診療所に対し、引き続き医師派遣を行った。

#### ウ 脳卒中遠隔画像診断ネットワークシステムによる連携

北信地域の5病院(信州医療センター、新生病院、飯綱病院、信越病院及び飯山赤十字病院)との脳卒中遠隔画像参照ネットワークの運用を継続し、脳卒中疑い患者についての的確な診断・治療を助けることにより、地域の脳卒中医療水準の維持・向上に貢献した。

### (3) 医療機器の計画的な更新・整備

市との調整を図りながら、医療提供体制の基本機能を適切に維持しつつ中期的な経営状況を踏まえた高額医療機器更新計画を策定した。

また、効率的かつ効果的な予算執行を図る中で、国や自治体の各種助成制度を活用した感染対策のための整備を含め、総額174百万円の医療機器等の整備を進めた。

### (4) 病院運営に関する地域の意見の反映

住民自治団体の代表者に地域医療支援病院運営委員会の委員や臨床研修管理委員会の外部委員を委嘱し、定期的な委員会を通じて意見収集を図り、地域住民の意見の反映に努めた。

### (5) 医療職の人材確保及び育成

ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保

診療機能の維持・強化のため、引き続き信州大学との連携を密にして医師の確保を図るとともに、看護師、薬剤師、その他の医療職についても適切な確保に努めた。

イ 専門性を持った質の高い人材の育成

職員の資格取得を支援し、高い専門性を持った人材の育成に努めた結果、医師については、新規6名を含む27名が専門医等を取得・更新した。

また、看護師については、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師1名、感染管理認定看護師1名が資格を取得したほか、老人看護専門看護師2名及び認定遺伝カウンセラー1名を養成し、看護師特定行為研修に1名を派遣した。

### (6) 教育研修

ア 初期・後期臨床研修機能の充実

臨床研修病院（基幹型）として、研修医から選ばれる臨床研修病院を目指し、研修医の希望を適宜弾力的に取り入れて、臨床研修プログラムの継続的な改善に取り組んだほか、NPO法人卒後臨床研修評価機構による評価を受審し、2021年1月より認定期間4年となる更新認定を取得した。

イ 地域医療従事者の教育並びに学生の研修・実習受入れ

地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん治療に関する研修会等については、コロナ禍に鑑み、対面とオンラインを併用しながら3回開催した。

また、学生の研修・実習については、医学生24名、看護学生60名、他職種8名等の受入れを行った。

さらに、2021年3月には、地域の保険薬局薬剤師を対象とした研修施設として、日本臨床腫瘍薬学会より「がん診療病院連携研修病院」に認定された。

ウ 職員のキャリアアップ支援

院内外の学会・研修会等への計画的な参加を奨励し経費等の負担を行うとともに、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として職員2名に対し資格取得費用の助成を行った。

【関連指標】

指標	2019 年度実績	2020 年度実績
地域医療従事者向け研修等開催数（回）	21	3

(7) 医療安全対策

ア 医療事故防止対策

医療安全ラウンド（巡回）やインシデント、アクシデントの情報収集・分析を行い、全職員に対しても院内ネットワークへの掲示等により迅速なフィードバックを行うなど、医療事故の発生・再発防止に努めた。

イ 院内感染対策

ICT（感染対策チーム）のラウンド（巡回）やサーベイランス（発生状況の調査・分析）等を通じて院内感染事例の把握と対策の指導を行ったほか、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）のラウンド等により抗菌薬の適正使用を推進し、院内感染の発生・拡大防止に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、感染防止対策を徹底する中で、医療情勢や国・自治体の指針等を踏まえながら、適切な対応に努めた。

ウ 職員全体研修の実施

職員全員に参加を義務づける研修について、感染防止と受講率向上を目的としてeラーニング（インターネットを利用した学習形態）を活用し、医療安全及び感染対策に関し確実に徹底を図った。

【関連指標】

指標	2019 年度実績	2020 年度実績
インシデント・アクシデント レポート報告件数（件）	2,093	2,113
（うちインシデントの割合）	(99.2%)	(99.7%)
（うちアクシデントの割合）	(0.8%)	(0.3%)

(8) コンプライアンス（法令遵守）の徹底

ア 関係法令の遵守による適正な業務運営

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、コンプライアンスに関する啓発を適宜行い、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営を行った。

イ 個人情報保護、情報公開等への適切な対応

個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処したほか、患者・家族からの情報開示の求めに対しては、規定に則り適切に対応した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営管理機能の充実

(1) 管理運営体制の強化

ア 中期計画及び年度計画に基づく効果的かつ効率的な業務運営の推進  
地方独立行政法人の特長を活かした迅速な意思決定と機動的な経営判断

により、効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、適切な進捗管理を行いながら、中期計画・年度計画の確実な遂行に向けて一丸となって取り組んだ。

また、法人組織としての内部統制の体制整備を推進した。

イ 経営情報の収集・分析

医療制度改革や診療報酬改定、並びに近隣病院の動向等を的確に把握・分析し、自律的かつ戦略的な病院経営を推進した。

ウ 企画力・実行力の強化

法人事務局機能を強化し、市との連携により経営課題に取り組んだほか、医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材を採用し、企画力・実行力の強化を図った。

エ 会計情報の信頼性向上

任意で契約する監査法人を変更し、会計業務に関する監査・指導を受けることで、会計情報の信頼性向上を図った。

## (2) 業務改善の推進

ア 業務改善への職員の参画

組織横断的な委員会・チーム活動において、WEB会議の活用を推進するなど、効率的な業務運営に取り組んだ。

また、稼働状況の見える化を図り、院内ネットワーク画面上に経営指標として随時掲示・更新を行うことにより全職員で情報を共有するとともに、部門別の目標管理を通して部署ごとに業務改善を推進した。

イ 病院機能評価等の外部評価の活用

日本医療機能評価機構による病院機能評価の「期中の確認」（認定から3年目となる年における取り組み状況の確認）への対応を通して、継続的な業務改善に取り組んだほか、日本病院会の「QIプロジェクト」をはじめとする外部機関の評価事業に継続参加し、自院データの経時的な分析や他施設とのベンチマークを行い、医療・看護の質向上に取り組んだ。

## 2 働きやすくやりがいのある職場環境の整備

### (1) 人事評価制度の再構築

人事評価制度及び人事給与制度については、引き続き現行制度の検証と課題の整理等を行い、適切な見直しに向けて取り組んだ。

### (2) 働きやすい職場環境づくり

国が推進する働き方改革の動向を踏まえながら、院内に設置した「働き方改革ワーキンググループ」の活動を通して、より効率的な業務運営の促進に努める中で、「医療秘書室」を設置して医師の働き方改革を支援するとともに、院内託児所において土曜日保育等のニーズに合わせて弾力的な運用を行うなど、子どもを持つ職員が安心して働ける職場環境の整備を図った。

また、病院再整備事業の基本設計を進める中で、執務環境改善に係る既存改修計画について検討を行った。

さらに、法令の改正を受けて、ハラスメントへの対応を強化したほか、「こころの健康相談室」を設け、職員からの相談等について適切な支援を行った。



### **(3) 職員満足度の向上**

コロナ禍に鑑み、職員満足度調査は実施が見送られた。

また、院内ネットワークを活用し、メディアで自院が取り上げられた事例や部門ニュース等の情報発信を積極的に行うことで情報共有と意思疎通を図り、働く職員のやりがいと満足度の向上に努めた。

## **第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置**

### **1 効率的な経営の推進**

#### **(1) 収支バランスの適正化**

コロナ禍による経営環境の悪化を受けて、重症患者の受入れや高度専門医療の提供に注力しながら業務改善を進めた結果、経常収支比率は102.5%（前年比+0.4ポイント）、運営費負担金等を除いた医業収支比率は92.5%（同△1.7ポイント）となった。

#### **(2) 診療報酬改定等の制度改正への適切な対応**

2020年4月の診療報酬改定に際しては、施設基準の維持や新規加算の算定など適切な対応により収益の確保を図ったほか、DPCデータ分析システムを活用し、DPC/PDPS（診断群分類別包括支払制度）の評価向上に取り組んだ。

#### **(3) 適正な人員配置**

診療機能の維持・強化に見合った有資格者等の確保及び適正な人員配置により収益の確保に努めた。

#### **(4) 診療報酬請求漏れや返戻・査定減の防止**

増収対策プロジェクトチームの活動をはじめとする部署横断的な検討により、レセプト精度向上を図り、請求漏れや返戻・査定減の防止対策を徹底した。

#### **(5) 未収金の管理と回収**

適切な督促と回収に加え、法律事務所に債権回収業務を委託するなど、未収金対策を徹底し、未収金の発生防止と残高の低減に努めた。

#### **(6) 業務の質と量に応じた費用の適正化**

ベンチマークを活用して価格交渉力を強化し、併せて購入形態や委託内容等の見直しを行い、材料費の抑制と経費の節減を図った。

また、コスト適正化プロジェクトチームの活動を通して、院内各部署からの提案を具現化し、費用削減と業務効率化に取り組んだ。

## 【指標・目標】

指標	2019 年度実績	2020 年度目標	2020 年度実績
経常収支比率 (%)	102.1	100.3	102.5
医業収支比率 (%)	94.2	92.9	92.5
新入院患者数 (人)	11,337	11,480	10,581
対医業収益給与費比率 (%)	55.4	57.0	55.8
対医業収益材料費比率 (%)	27.5	26.1	29.2
対医業収益経費比率 (%)	16.1	17.3	16.4

(注1) 医業収支比率は、医業収益 / (医業費用 + 一般管理費) × 100とする。

(注2) 対医業収益給与比率は (給与費 (医業費用) + 給与費 (一般管理費)) / 医業収益 × 100とする。

(注3) 対医業収益経費比率は (経費 (医業費用) + 経費 (一般管理費)) / 医業収益 × 100とする。

(注4) 医業収益は運営費負担金等を除く。

## 【関連指標】

指標	2019 年度実績	2020 年度実績
病床稼働率 (%)	96.1	89.6
(地域包括ケア病棟を除く率)	(95.5)	(88.9)
平均在院日数 (日)	11.4	11.4
(地域包括ケア病棟を除く日数)	(10.2)	(10.3)
延べ入院患者数 (人)	140,626	130,833
1日当たり入院単価 (円)	66,137	70,017
延べ外来患者数 (人)	225,427	208,786
1日当たり外来単価 (円)	18,350	20,767

## 2 経営基盤の確立

地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、高度急性期・急性期機能の充実を図りながら市民病院に求められる役割を果たすとともに、経済性を発揮した業務運営に努めた結果、当期総利益は395百万円となり、法人開設以来、5年連続で黒字を確保した。

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

### 1 施設設備等に関する事項

#### (1) 病院再整備事業

病院再整備事業の基本構想を踏まえ、基本設計業者を選定後、2020年7月より基本設計を開始し、年度内に取りまとめを終えた。

また、関係機関と財源確保等の調整を図りながら、2021年度の実施設計・施工者選定に向けて準備を進めた。

#### (2) 施設設備等の維持管理

日常の保守点検及び定期点検を通して適切な機能維持に努めるとともに、設備・機器の保全・更新計画の検討を進めた。

また、病院再整備事業の基本設計において、既存建物の保全改修計画の検討を行った。

## 第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画

### 1 予算（2020年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	15,115	15,773	658
医業収益	13,991	14,243	252
運営費負担金	1,048	1,068	20
その他営業収益	76	463	387
営業外収益	194	202	8
運営費負担金	121	121	0
その他営業外収益	73	81	8
資本収入	-	-	-
計	15,309	15,975	666
支出			
営業費用	14,036	14,447	411
医業費用	13,747	14,179	432
給与費	7,411	7,465	55
材料費	4,000	4,560	560
経費	2,246	2,109	▲137
研究研修費	90	44	▲46
一般管理費	288	267	▲21
営業外費用	257	206	▲51
資本支出	941	981	40
建設改良費	165	202	37
償還金	776	776	0
その他資本支出	-	2	2
計	15,234	15,633	400

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

## 2 収支計画（2020年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入の部	15,294	15,967	673
営業収益	15,106	15,771	665
医業収益	13,917	14,173	255
運営費負担金収益	1,048	1,068	20
資産見返負債戻入	67	71	4
その他営業収益	73	459	386
営業外収益	188	196	8
運営費負担金収益	121	121	0
その他営業外収益	67	75	8
臨時利益	-	-	-
支出の部	15,248	15,572	324
営業費用	14,979	15,316	337
医業費用	14,679	15,037	358
給与費	7,726	7,687	▲38
材料費	3,637	4,132	495
経費	2,325	2,259	▲67
減価償却費	908	917	9
研究研修費	83	42	▲41
一般管理費	300	279	▲21
営業外費用	269	256	▲13
臨時損失	-	-	-
純利益	46	395	349
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	46	395	349

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

### 3 資金計画（2020年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金収入	18,312	23,539	5,227
業務活動による収入	15,309	15,620	310
診療業務による収入	13,991	14,072	82
運営費負担金による収入	1,169	1,189	20
その他の業務活動による収入	150	358	209
投資活動による収入	－	6,034	6,034
定期預金の払戻による収入	－	5,904	5,904
その他投資活動による収入	－	130	130
財務活動による収入	－	－	－
前事業年度からの繰越金	3,003	1,885	▲1,118
資金支出	18,312	23,539	5,227
業務活動による支出	13,837	14,212	376
給与費支出	7,610	7,607	▲3
材料費支出	4,000	4,009	9
その他の業務活動による支出	2,226	2,596	370
投資活動による支出	165	6,499	6,334
有形固定資産の取得による支出	165	272	107
定期預金の預入による支出	－	6,104	6,104
その他投資活動による支出	－	123	123
財務活動による支出	1,068	1,044	▲24
移行前地方債償還債務の償還による支出	776	776	0
その他の財務活動による支出	292	268	▲24
翌事業年度への繰越金	3,242	1,783	▲1,459

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

## 第6 短期借入金の限度額

2020年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する事由は発生しなかった。

## 第7 剰余金の使途

2020年度決算において発生した剰余金については、将来の病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てるため、すべてを積み立てた。

## 第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画（2020年度）

施設及び設備の内容	決算額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 209 百万円	自己資金等